

## 平成28年第5回片品村議会定例会会議録第1号

### 議事日程 第1号

平成28年12月2日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例について

- 日程第 7 議案第 6 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6 4 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6 5 号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 6 6 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 6 7 号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 6 8 号 平成 28 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 13 議案第 6 9 号 平成 28 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 14 議案第 7 0 号 平成 28 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 15 議案第 7 1 号 平成 28 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）について

（日程第 12 から日程第 15 まで一括上程）

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 8 年 1 2 月 2 日			
出席議員 1 0 名		欠席議員 2 名	欠員 名
第 1 番	千 明	勉	( 出 席 )
第 2 番	後 藤	真 平	( 出 席 )
第 3 番	萩 原	正 信	( 出 席 )
第 4 番	星 野	千 里	( 出 席 )
第 5 番	高 山	悦 夫	( 出 席 )
第 6 番	星 野	栄 二	( 出 席 )
第 7 番	梅 澤	志 洋	( 欠 席 )
第 8 番	星 野	精 一	( 出 席 )
第 9 番	千 明	道 太	( 出 席 )
第 1 0 番	星 野	逸 雄	( 出 席 )
第 1 1 番	今 井	功	( 出 席 )
第 1 2 番	入 澤	登 喜 夫	( 欠 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	金 子 賢 司
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	星 野 勝 彦
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野千里君） ただいまから、平成28年第5回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時10分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 千明勉君及び2番  
後藤眞平君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月9日までの8日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（星野千里君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配  
付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります派遣報告書のとおり報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 常任委員長視察報告

議長（星野千里君） 日程第4、常任委員長視察報告の件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 萩原正信君。

（総務文教常任委員長 萩原正信君登壇）

総務文教常任委員長（萩原正信君） はい、3番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間については、平成28年10月18日から20日までです。

視察の場所につきましては、徳島県勝浦町、それと高知県芸西村を視察しました。

視察の目的についてですが、徳島県勝浦町につきましては、保健医療の取組について、少子化対策の推進状況について、勝浦町おとし暮らし定住施設「田舎トライアルハウス坂本家」の取組状況について、廃校舎利用状況「ふれあいの里さかもと」について、通年議会について、少子高齢化に対応する取組や通年議会を行っている勝浦町を視察し、片品村の今後の行政運営に役立てるため視察しました。

高知県芸西村につきましては、文化施設、スポーツ施設について、住民のための文化施設及びスポーツ施設が整っている芸西村の施設を視察し、片品村の今後の文化施設、スポーツ施設の整備の参考とするために行いました。

視察の概要につきましては、勝浦町は、徳島市から南西に20キロメートルの距離にあって人口5,600人の気候温暖な町で、古くから阿波みかん栽培発祥の地として知られ、東西に流れる勝浦川兩岸の山腹に広がる栽培地は徳島県の主要産地であり、町の木としてみかんが指定されています。また議会改革で四国初の通年の会期制を導入した町でもあります。

芸西村は、高知市から東方へ30キロの距離にあって北東西の三方を山で囲まれ、南側は雄大な太平洋に面している温暖な気候に恵まれた人口4,000人の村です。村の面積は39.63平方キロメートルと片品村の10分の1の面積ですが、伝統文化を伝承する文化施設や村民の健康増進を進めるスポーツ施設などが整備されています。また天敵などを用いての環境保全型農業が盛んで、ピーマン、ナスや花卉園芸など豊富な特産品を生産する高知県屈指の園芸農村でもあります。

視察の結果であります。勝浦町は、健康勝浦21として平成28年度から平成37年度の10年間の計画を策定し、町民のさらなる健康増進を目指しライフステージに応じた健康づくり、食育の推進に向けた取組が進められています。特に、生活習慣病の予防、がん、循環器疾患、糖尿病や、健やか親子、低出生体重児、妊婦の喫煙率、子どもの間食などの健康課題に取り組んでいるそうです。

片品村においても、近年では特に心臓に関係する循環器疾患が多く、生命に影響を及ぼすこともあり、細やかな予防医療の取組が必要であると感じました。

少子化対策の推進状況については、平成25年に勝浦町子ども・子育て会議設置条例を制定し、少子化対策としての子育て支援事業が推進されています。その事業の一つとして、町の単独事業で各保育所に看護師1名が配置されています。

安心して預けられる保育園として片品村でも看護師の配置は検討する必要があると感じました。

おとし暮らし定住施設「田舎トライアルハウス坂本家」の取組状況については、平成2

6年12月に、よい勝浦くらし体験支援交流促進事業として、坂本グリーンツーリズム運営委員会を実施主体に、総事業費1,000万円をかけて空き家1件を再生、活用し、運営が開始されました。そして、現在まで視察12件、メディア取材13件、施設利用者128名、利用者の平均年齢32.7歳、平均滞在日数4日、移住決定者4名の実績を上げています。

廃校舎利用状況「ふれあいの里さかもと」についてですが、過疎化、少子化により閉校となった校舎を活用するため、廃校舎を活用し地域の活性化の研究・検討がなされ、最終的にグリーンツーリズムによる都市との交流の拠点となる農村体験施設と決定され、農林水産省のやすらぎの交流空間整備事業を活用し、施設改修事業費1億1,827万円をかけて整備され、平成14年3月に「ふれあいの里さかもと」としてオープンしました。施設の利用者は、宿泊、体験、食事のみ等あわせて、毎年1万2,000人程度で推移しているとのことです。

通年議会については、昭和42年当時20人であった勝浦町議会の議員定数は、人口減少、行財政改革の推進の中で定数減を続け、平成19年の改選では半数の10人に減り、その結果、2つの常任委員会が5名ずつの構成となり重要課題について十分な審議ができない、あるいは1人の意見に流されるなどの弊害が生じたことから、全て本会議で審議、対応してはという意見があり、常任委員会を廃止し、本会議主義に移行されました。また通年の会期制は目新しく、導入すれば四国初となり全議員のモチベーションも上がることや、平成24年9月の地方自治法の改正により条例による通年の会期制の選択が可能となったことから、実施に向けての検討がされ、平成25年に通年会期制を導入し、町民が親しみやすい「マラソン議会」のネーミングで議会が開かれています。

片品村においても、現在定数が12名であり、常任委員会のあり方について今後検討していく必要があるのではと感じました。

芸西村では、昭和40年代当時の村長が住民の健康づくり、福祉の増進を進めるため、スポーツ施設などを整備するための用地を取得し、昭和48年にサッカーでの使用も可能な400メートルトラックの陸上競技場の整備をスタートに、現在までにソフトボール2面を有する運動広場、それから村民体育館、柔剣道場、テニスコート、収容人員45名の宿泊施設を伴う芸西村の家を整備し、憩ヶ丘運動公園として地元中学生など、多くの村民に利用されています。

また、文化施設として役場庁舎隣に芸西村文化資料館、2階に芸西村筒井美術館、生涯学習館、2階に図書館、教育委員会事務局が併設され、伝統文化の継承や文化の交流のための施設として村民に活用されています。

片品村においても、将来的に総合運動施設整備計画を進めるためには、広大な用地が必要であり、まずは用地取得の計画の必要があると思います。また文化施設についても、先人が築いた片品村の歴史を展示できるような施設整備も必要であると感じました。

以上、行政視察報告とさせていただきます。

議長（星野千里君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、観光産業常任委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 後藤眞平君。

（観光産業常任委員長 後藤眞平君登壇）

観光産業常任委員長（後藤眞平君） はい、2番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間は、平成28年9月27日から29日の3日間です。

視察の場所は、北海道の富良野市と八雲町です。

視察の目的は、恵まれた自然条件のもと先進的に観光振興や農業振興に取り組んでいる富良野市と、恵まれた立地条件のもと先進的に人口減少対策や農業振興に取り組んでいる八雲町を視察することにより、片品村の観光及び人口減少及び農業振興対策に役立てるためです。

視察の概要ですが、富良野市は、北海道の中央部に位置し、へそとスキーとワインのまちとして農業と観光を基幹産業に発展している市です。西方に芦別岳、東方には十勝岳連峰がそびえ、清流空知川がもたらす肥沃な大地からは品質の高い農産物が生産されています。昭和56年から放映されたテレビドラマ「北の国から」のロケ地として全国的に知名度が上がり、年間を通じて多くの観光客が訪れています。

次に、八雲町は北海道の渡島半島の北部にあり、道南の拠点都市函館市と全道有数の人口密度都市室蘭市の中間に位置します。日本で唯一太平洋と日本海を持つ町で、木彫りの熊発祥の地、バター飴の元祖地として広く知られています。また立地は農業・漁業に適しているとともに、太平洋と日本海を臨む景観、内陸部の牧歌的農村風景のすばらしい町です。

視察の結果ですが富良野市については、農業生産地帯の作物保管や農家の自立経営を目標に、稲作転換事業の一環としてワイン用ブドウの栽培にいち早く取り組み、市が事業主体となり、昭和52年にワイン工場が建設され、原料用ブドウの生産、ワインの醸造、販売までの一元化されたシステムを確立し、平成25年には、「まずはふらのワインで乾杯条例」を議員発議で制定し、ワインの販売の普及に市民一丸となって取り組んでいます。

これらの取組は、現在、片品ワインぶどう研究会で取り組んでいる片品産ワインの生産について大変参考と感じました。

観光客の入込数については、テレビドラマ「北の国から」の人气がピークであった平成14年度から年々減少していますが、外国人観光客は中国、香港、台湾などのアジア圏の

方を中心に増加しているとのことです。また富良野市を含む隣接6市町村で構成する富良野美瑛広域観光推進協議会は、アジアで最も豊かで美しい色彩の大地へのブランドコンセプトを掲げ、広い範囲で連携し、これから将来において重要な形となる広域連携型で通年滞在型の観光を実践していますが、片品村の現在進めている利根沼田地域や栃木県日光市、福島県檜枝岐などとの広域連携型観光に取り組む上でも、大いに参考になりました。

次に、八雲町については、平成17年度に町内に結成された定住促進推進本部を中心に移住促進のための戦略づくりを実施する八雲町移住推進協議会が結成され、町ぐるみの応援体制が構築されました。特に、平成19年からは旧教員住宅をリフォームした物件等を活用した短期生活体験事業を推進しており、町に移住するきっかけづくりを行い、多くの利用実績を残しています。しかし、利用希望者が増えてきたことから、平成26年度に増築して対応しているとのことです。さらに、移住希望者のための総合パンフレットを平成18年度に作成し、移住希望者のニーズに合った政策をいち早く行っており、まち・ひと・しごと創生総合戦略もあわせた施策により人口減少対策に取り組んでいます。

これらのことは、今現在、片品村が行っている移住・定住の促進事業を実施していく上で大いに参考になりました。

また、農業においては、酪農、水稲と軟白ネギ、花卉の複合経営、野菜栽培などが盛んに行われ、経営耕地の面積は6,690ヘクタールと片品村の約9倍ですが、販売農家戸数は251戸で片品村の1.4倍でしかありません。このように、北海道の広大な大地を利用した大規模経営が行われ、農地集積率は80%を超えています。町内の山間地域では施設園芸作業が重要な位置を占めており、温泉熱を活用したトマト栽培等に取り組んでいます。新規就農者対策では、町独自の貸付制度を設け5年間営農を継続した場合には償還金を免除するなどの支援を行っています。

これらの取組は、片品村が、今後各種農業施策を展開していく上で参考にすべき事柄も多く、今後の農業振興に結びつけられればと思います。

今回の視察を糧として、豊かな村づくりに、より一層取り組むことをお約束して、観光産業常任委員会の行政視察報告とさせていただきます。

**議長（星野千里君）** これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

---

## 日程第5 一般質問

議長（星野千里君） 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

2番 後藤眞平君。

（2番 後藤眞平君登壇）

2番（後藤眞平君） はい、2番。

先ほど、笠科神社におきまして片品村降雪安全祈願祭が執り行われたところであります。恵まれた降雪により、冬の産業が活況かつ安全であることを願います。

今年も残すところわずかとなりました。行政運営の面では28年度の3分の2を経過し、さまざまな事業が着々と進行しております。

千明村長におかれましては、平成17年度の就任から11年が経過し、安定した村政のかじ取りをされていると思います。

さて、12月から来年1月にかけては、次年度の事業や予算を編成する時期でもあります。中でも、予算編成は農業・観光産業の振興を図り、村の特性を生かした魅力ある村づくりを推進する上で、根幹をなす最重要事項であると思っています。そして、これまで進めてきました「小さくても輝くむらづくり」を一層推進するための予算編成に当たっては、事業を支える財源の確保が大変重要な課題ではないかと思っています。

こうしたことを踏まえ、千明村長就任から今日までの片品村の財源状況や今後の事業財源の見通し、さらには、来年度の予算編成方針など、片品村の財源状況について通告に基づき、村長に質問をいたします。

（2番 後藤眞平君 質問席に移動）

議長（星野千里君） 村長 千明金造君、答弁席へお願いします。

村長（千明金造君） はい、村長。

（村長 千明金造君 答弁席に着席）

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） （1）の村長就任時と今日の財政状況の比較についてお尋ねします。

1点目として、平成29年度の予算編成を前に、今月の広報紙で片品村財政事情が公表されると認識しております。4月から9月までの上半期に、年度当初に決定した予算がどのように執行されているのかを村民の皆さんに公表するわけですが、その概要についてお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

後藤眞平議員の質問にお答えさせていただきます。

全体的に片品村の財政状況についてということですが、平成28年度片品村財政状況の上半期の概要について聞きたいとのご質問にお答えいたします。

片品村の財政事情の公表につきましては、地方自治法及び片品村財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、毎年6月と12月の2回、広報かたしなに掲載しているところです。

議員ご指摘の平成28年度上半期の財政事情の公表も、今月発行する広報かたしなに掲載いたします。

その概要を申し上げますと、一般会計における予算の執行状況は予算額41億484万4,000円に対し、収入済額は20億9,017万円、執行率は50.9%、支出済額は13億5,817万5,000円、執行率は33.1%になっています。

また、普通建設事業に係る予算、約9億2,000万円に対して契約が済んでいるものは約6割、支払いが済んでいるものは約2割となっております。

なお、村税の収入状況は、一部懸案である大型レジャー施設を除いては、前年度に比べ現年度分も0.7%、過年度分では0.4%の増収となっております。

これら一般会計に6特別会計を含め、全体として計画どおり順調に執行されている状況でございます。

よろしくご質問申し上げます、答弁とさせていただきます。

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） ありがとうございます。

計画どおりに執行されているとのこと、また村税については増収になっているとのことですが、大変喜ばしいことだと思います。

続いて、2点目として、千明村長が平成17年11月に就任して11年が経つわけですが、村長就任時と現在の片品村の財政はどうなっているのか。財政状況の比較についてお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

就任時と現在の財政状況の比較について、考えを聞きたいとご質問にお答えいたします。

私が就任したのは平成17年11月であります。その当時は、全国、とりわけ地方は合併問題の渦中にありました。片品村においてもまさにそのとおりで、財政事情から合併しなければやっていけないのではないかと大議論の末、住民投票の結果を踏まえ、自主自立の道を歩み始めたころであります。また就任後間もなく、財政破綻が危惧される自治体のことが取り沙汰されるようになり、財政の健全化判断比率の公表が法律で義務化されたわけであります。

私が就任し、次年度の当初予算を編成してみてわかったことですが、職員人件費などの経常経費ですらまともに組めないなど、片品村の財政状況は大変厳しいものでした。

これではいけないと思い、この村が自主自立の道を確立するためには財政の立て直しが急務かつ重要課題と位置づけて取り組んでまいりました。そして、皆様のご理解・ご協力、そしてたゆまぬ努力により少しずつ改善がなされてきたわけであります。

その結果、国や県などの財源を有効に活用しながら、医療費、学校給食費、保育費などの軽減を図る低負担高福祉の充実、道路や橋梁整備を初め、村の基幹となるインフラ整備、そして、近年は小学校建設やバス無料化などにも取り組んでいるわけであります。

就任当時と現在の比較ですが、借金である起債額は就任時を境に比較すると、就任前10年間は43億6千万円、就任後の10年間は36億2千万円と7億4千万円ほど減少しています。また貯金である財政調整基金につきましては、就任時4億2千万円でありましたが、今年9月末現在では11億4千万円と7億2千万円ほど増加しております。

実際の起債額や返済額、借入残金の推移は借り入れる負債の種類など、年度ごとにばらつきがあるため単純に比較することは難しいのですが、明らかに財政状況の改善が図られていることは確かであります。

よろしくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

2番（後藤眞平君） 議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） ありがとうございます。

千明村長が就任をされたころは、財政は深刻な状況であったと周囲の人から聞きました。千明村長就任時より現在は借入金減り、財政調整積立基金は増えたと理解してよろしいですか。

村長（千明金造君） はい、そのとおりです。

2番（後藤眞平君） わかりました。

次に、（2）今後の片品村の財政についてですが、片品村では近年、小学校の統廃合による新校舎の建設やスクールバスの運行開始、児童館の改築や中学校校舎建設予定、着工

した（仮称）交流連携拠点施設整備事業など、多くの経費を必要とする事業が続いています。村民からは、村は大丈夫なのかといった声が聞こえてきます。

そこで、今後、展開する主なハード事業の財源見通しや財政全般のこれからの展望についてお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの今後展開する主なハード事業の財源見通しや財政全般のこれからの展望についての考えを聞きたいとの、ご質問にお答えいたします。

まず、今後展開する主なハード事業の財源見通しについてです。片品中学校の改築事業につきましても、平成30年度の事業完了を予定しています。総事業見込み額は約14億4,000万円です。財源は、国庫交付金が4億2,000万円、学校建設基金が1億9,200万円、起債が約7億9,000万円などと予定しています。

（仮称）片品村交流連携拠点施設整備の事業につきましても、平成30年夏までの完成を予定しています。事業見込額は、外構工事も含めた本体工事が約6億1,000万円です。それに、中央公民館や児童館の撤去及び跡地整備、景観植栽やサイン整備などを加えると、総額8億円強となると予定しています。財源は、国庫補助金及び交付金が2億5,000万円、地域づくり基金が1億5,000万円、起債が約3億6,000万円などを予定しています。

起債については、両事業とも70%が交付税算入される有利な過疎対策事業債を活用する予定です。

なお、両事業が終了した後には、施設の老朽化が進んでいる村営住宅の整備やインフラ施設の村道改修、橋梁の耐震化、下水道施設の維持補修なども重要な事業でありますので、社会情勢や人口動態の推移を見極めながら執行する事業の選定、優先順位の検討を行ってまいりたいと考えております。

財政面での展望につきましては、ハード事業にあたっては、国や県からの補助金や交付金を積極的に活用し、財政全般にわたって無理のない、将来に大きな負担を残さないよう、身の丈に合った運営に常に心がけて計画を執行してまいりたいと考えています。

中でも、発展的事業を実施することは、自主自立を目指す本村にとって大切なことでもありますので、常にアンテナを高く張りめぐらし、国・県などの予算を積極的に活用し進めていきたいと考えております。

大型事業の財源である起債の償還額は、一時増える時期がありますが、有利な過疎対策事業債を活用しているところであります。いずれにいたしましても、各種事業を進めていく際には、限られた財源の効率的な運用とあわせ、最大限の効果が発揮できるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げますとさせていただきます。

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） ありがとうございます。

村に必要な整備や村が持続的に発展するための事業は大切であると思います。しかし、大型事業が続いており、財政を心配する声があるのも事実です。

そこで、ただいま起債の償還が一時増える時期もあると答弁されましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

起債の償還について詳しくとのことでありますので、答弁をさせていただきます。

小学校や児童館の建設費用として、それに伴う解体費用などの財源として起債を充てています。また中学校改築や交流連携拠点施設整備などの財源についても起債を見込んでおります。これらを加えて将来の起債償還額を試算しますと、平成34年度から5年間は、毎年5億円前後の償還額が発生します。私が就任する前の話ですが、過去には数年にわたり7億8,000万円ほどの償還をしていた時期もありました。

当時と比べ、現在活用している起債は、全て過疎債や臨時財政対策債であることが大きな違いであります。過疎債は償還額の70%、臨時財政対策債は全額が交付税算入される仕組みとなっています。また借り受ける際には、厳しい審査の上で起債を起していることを考えますと、これら過疎対策事業債など有利な起債を活用して将来を見据えたむらづくりを推進していくことは大切なことであると感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） 財源の見通しがあるのであれば、今後も財政の安定化を図り、必要な事業の推進をお願いしたいと思います。

次に、（3）片品村の財政状況を判断する公表制度化されている指標について、片品村の近年の状況はどうなっているのか。また将来への見通しについての考えをお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

将来の財源状況を判断する指数の近年の状況、また将来の見通しについての考えを聞きたいとのご質問にお答えいたします。

議員もご承知のことと思いますが、現在、全国の自治体は、法律に基づき財政の健全性に関する比率を公表しています。その種類は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であり、その他に公営企業会計の状態を示す資金不足比率があります。

本村では、これらの比率につきまして、先の9月議会にて最新の状況報告したところであります。

実質赤字比率と連結赤字比率は一般会計、または一般会計に特別会計を含めた場合の実質的収入状況を見るもので、それぞれ黒字額が算出されており、赤字比率は算出されておられません。

また、実質公債費比率は一般会計や特別会計、そして当村が加入する一部事務組合の公債費も含めて、借入金の返済に一般財源をどれだけ投入しているかを見るものです。この比率は18%以上になると起債の際に、国・県の許可が必要となります。25%以上になると起債が制限されます。当村では、法律が施行された平成19年度では11.9%でしたが、年々減少し、最新である平成27年度は3.5%と大きく改善しています。

また、地方公共団体の借入金が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財源規模に対する割合で表している将来負担比率も算出されておりました。なお、公営企業会計も資金不足がなく問題ありません。

このように、財政健全化率を見てもらうとわかるように、片品村の財政状況は健全と判断されており、財政が安定して運営されていることはご理解いただけるものと思います。

次に、将来の見通しについてですが、現時点では、ただいま申し上げた指標の表しているとおりでございます。実質公債費比率3.5%と低い数値になっています。また現在の借入金など全て負債を含めて計算している将来負担比率も算出されておられません。特に、将来負担比率は350%が基準ですが、平成19年51%、平成21年度が27.2%で、それ以降は継続して算出されていないことは、将来に対してとても安心できる指標結果となっています。ご理解のほどを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） 破綻に至る前の段階で、早期是正できる仕組みとして財政指標の公

表が制度化されているわけですが、ただいまの答弁によりますと、片品村の財政状況は大丈夫なことだとわかりました。特に、近年大きな事業を行っていて心配する人も多くいますが、ただいまの答弁をもって安心することになります、安心をしてよろしいでしょうか。

村長（千明金造君） はい、そのとおりです。

2番（後藤眞平君） 次に、（4）として、片品村の財政状況の最後の質問となりますが、これまでの3点を踏まえまして、平成29年度の予算編成はどのような考えで臨まれるのか、その方針についてお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） 平成29年度予算の予算編成方針について、考えを聞きたいとのご質問にお答えいたします。

昨年度、第4次片品村総合計画及び片品村むら・ひと・しごと創生総合戦略、さらに具体的な事業計画を盛り込んだ片品村過疎地域自立促進計画が策定されました。

これらを十分に踏まえて、村民との協働や活動支援などを通じて潜在する地域力が最大限発揮できるよう、環境の整備やその仕組みづくりに鋭意取り組んでいくことこそが村民が元気で安心して暮らせる村、小さくても輝く尾瀬の郷・片品の実現につながっていくものと考えています。

については、各所属及び各現場の責任領域の明確化を図りつつ、全庁を挙げて組織横断的な予算編成に当たるよう指示しているところです。特に、厳しい財政事情に変化はありませんが、片品村の将来の発展につながるもの、魅力を創造できるものなどには重点的に配分する予定なので、地方自治体としての基本的な事業のほかに、片品村の将来を思い描くこと、国・県等の補助金制度をしっかりと有効活用すること、内部経費の節減や行政改革を積極的に進めることなど、職員一人一人がコスト意識を持つことなどを指示しているところです。

現在、全国の自主財源の乏しい山村自治体においては、その運営に厳しいものを感じていることと思います。私は山村自治体がなくなってよいかといえば、そうではないと強く思っています。そのためには、自治体における懸命な取組が必要なわけですが、小さくても輝く尾瀬の郷・片品の実現のため、守るべきは守り、攻めるべきところは果敢に攻め、国等の財源などを有効に活用し、今後も健全な財政運営を行いながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。後藤眞平議員への答弁とさせていただきます。

2番（後藤眞平君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、2番。

2番（後藤眞平君） ありがとうございます。

さまざまな質問に対する答弁、ありがとうございました。

村長の答弁を聞き、今後の展望に期待するとともに、村民が安心・安全で暮らせる村づくりをこれまで以上に前進させるためには、財政問題を切り離すことはできません。今後も、当局の総力を挙げて健全で丁寧な財政運営をお願いするとともに、必要な社会基盤の整備推進をお願いします。

また、近年は、高齢化や国際化、高度情報化、価値観の多様化などが進み、村の財政運営もこれまでにない多方面への課題を抱えていると思います。

我々議員は生まれ育った片品村が「どうなるのか」ではなく、片品村を「どうするのか」、村と手を携えて問題を解決し、子や孫たちに誇れる村にしていきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（星野千里君） 以上で一般質問を終わります。

---

## 日程第6 議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第6、議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院の勧告を踏まえて、村議会議員の期末手当の増額をするため関係する条例の一部改正をお願いするものでございます。

第1条は、平成28年12月に支給する期末手当の支給率を100分の217.5から100分の227.5に改めるものでございます。

第2条は、平成29年4月1日施行による期末手当について、6月の支給率を100分の202.5から100分の207.5に、12月の支給率を100分の227.5から100分の222.5に改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるもので、この条例は、公布の日から施行するも

のでございます。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第7、議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農地利用最適化推進委員に対する報酬の支払い及び費用弁償をするため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 山崎康広君。

農林建設課長（山崎康広君） はい、農林建設課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について**

**議長（星野千里君）** 日程第8、議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院の勧告を踏まえて、特別職の職員で常勤のものの期末手当の増額をするため関係する条例の一部改正をお願いするものでございます。

第1条は、平成28年12月に支給する期末手当の支給率を100分の217.5から100分の227.5に改めるものでございます。

第2条は、平成29年4月1日から施行する期末手当について、6月の支給率100分の202.5から100分の207.5に、12月の支給率を100分の227.5から100分の222.5に改めるものでございます。

附則につきましては施行期日を定めたもので、この条例は公布の日から施行するものでございます。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行するというものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長(星野千里君) 日程第9、議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、職員の給料表と扶養手当及び勤勉手当率の改定等を行うため、片品村職員の給与に関する条例の一部改正をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

総務課長(大竹光一君) はい、総務課長。

(詳細説明)

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長(星野千里君) 日程第10、議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の改正に伴い、片品村税条例の一部改正をお願いするものがあります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。  
住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。  
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。  
これから、議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第66号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第11、議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
村長 千明金造君。  
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、所得税法等の改正に伴い、片品村国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

日程第13 議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第15 議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

議長（星野千里君） 日程第12、議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてから日程第15、議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,486万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,971万3,000円にお願いをするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、中学校改築事業に伴う国庫補助金、学校建設基金繰入金、過疎対策事業債などの増額であります。

歳出の主なものにつきましては、中学校改築事業費、文化センター改修費、武尊体育館改修費のほか、ふるさと納税関係の尾瀬の郷づくり基金の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,532万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び繰入金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、職員人件費及び修繕費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ570万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,639万2,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金及び支払基金交付金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に増減がないため、歳入歳出予算はそれぞれ8,436万9,000円です。

歳入予算につきましては増減はございません。

歳出予算のうち職員人件費を6万円増額し、一般管理費6万円の減額をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長(星野千里君) 議案第68号から議案第71号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

---

議長(星野千里君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時24分 散会